



全日本早起き野球協会 早起き野球制度保険の手引

はじめに

「健康」と「親睦」を合言葉に、朝の球場に白球を追って楽しく事故のないようにとプレーされておりますが、予測できないケガも発生しております。

さて、本協会では「少ない掛金で、できるだけ多くの補償」と「会員の助け合い」、事故内容の分析による「事故防止対策」の観点から、協会創立翌年の昭和57年度よりこの保険制度を施行以来、会員のご理解とご協力により運用されてまいりました。

本制度は「傷害」（会員自身のケガ）と「賠償責任」（他人へのケガ・損傷等）の二つの制度保険となっております。

本制度の趣旨をご理解いただき、会員の皆様のご加入をお勧めいたします。



契約概要



契約者

全日本早起き野球協会



会員及び資格

各地の早起き野球協会（連盟）に登録されている選手（マネージャー・スコアラーを含む）及び、役員・審判員が「登録申込書兼保険加入申込書」により申し出ます。



加入単位

単組単位（都道府県・区市町村・リーグ）での全チーム加入・チーム全メンバー加入となります。

※個別チーム加入はできません。



保険期間

2026年3月1日から2027年2月28日まで（1年間）



掛金

1人 1,000円



加入申込方法

単組ごとに「保険加入申込書」を取りまとめて下さい。



払込方法

単組ごとに取りまとめの上、銀行振込して下さい。（次4面に有ります）